

平成29年1月18日

近藤将允

## 満州事変について

現代の国際社会における侵略の定義は、1974年12月14日の国連総会決議3314号により初めて定まった。その定義は以下のとおりである。

或る国家・武装勢力が別の国家・武装勢力に対して、自衛ではなく、一方的にその主権・領土や独立を侵すこと。攻撃して攻め入る侵攻とは異なって、相手の主権・政治的独立を奪う行為のことである。また、そのために武力を行使して争うことを侵略という。

戦後、政治の世界においてもマスコミにおいてもまた教科書上でも、日本の中国侵略という言葉が国際的定義もないまま無造作に使われていた。

それでは国連決議3314号に照らし、満州事変と支那事変を検証するとどうなるであろうか。

結論から言えば、満州事変も支那事変もこの定義に当てはまらず**侵略に該当しない**。

満州事変を語るには、まずその舞台となった満州について見なくてはならない。そのためには清朝の歴史に遡らなければならない。

1115年、現在の中国東北地域(旧満州)黒竜江省松花江支流流域にいた女真族が金を建国し、やがて満州から華北一帯を支配するに至ったが、1234年に元によって滅ぼされた。

約400年後の1616年に、女真族(後に満州族)のヌルハチが先祖の建国した満州の地に後金を建国し、当時この地を支配していた明と争い、3代目のフリンが1644年に北京を陥落させ明朝を倒し、順治帝と称し清朝を興したものである。

この事からわかるように、満州の地はもともと女真族が支配していたのであり、1911年辛亥革命が起き、翌1912年に漢民族の中華民国が誕生したからといって、満州が自動的に中国の領土になるわけではない。

そもそも歴史的に見て満州の地は、漢民族にとって長城の外であり化外の地であった。つまりはもともと中国の領土ではないのである。

また20世紀の文明国と称する列強も、当時の満州を中国の領土と承認していたわけではない。

「清は1668年に『満州封禁令』を發布し、それまで満州の開拓のために漢

民族を招く政策であった『遼東招民開墾令』を停止した。

更に1704年には『漢民族の満州への移住禁止令』を出して、漢民族の流入を防ぐ手段に出た」（杉山徹宗著 侵略と戦慄 中国4000年の真実 祥伝社）これを見ても分かるように清は、満州を父祖伝来の地として認識しており、被支配民族である漢民族の流入を抑えていたのである。

1912年2月に清が滅亡して以後、1932年に清国最後の皇帝溥儀が満州国執政（満州国建国）として戻るまで、満州は張作霖などの軍閥が跳梁していたが、彼らが国際的に承認された満州の統治者であったわけではないことを考え合わせると、満州は無主の地であったともいえるのである。

平成17年3月「紫禁城の黄昏」の完訳が出たが、それによると満州国の建設は満州人によって待たれていたことが判明しているし、その訳者あとがきに、次のような記述がある。

「満州事変当時、溥儀が陸相南次郎大将に宛てた親書で、満州国皇帝として復位し、龍座に座すことを希望すると書いていた・・・」

また清滅亡後も、君主制復活を目論む君主主義者と知り合いになり、彼らからの情報を知り得た著者のレジナルド・ジョンストンが、満州独立運動があったことについて、次のように言っている。

「このような事情を知っている私には、次のリットン報告書の一節は説明しがたく思われた。すなわちそれは、満州の独立運動について『1931年9月以前、満州内地ではまったく耳にしなかった』と説明されていることであった」事実ジョンストンは著書の中で、以下に示す情報を披瀝しているのである。

「同年（1919年）7月20日、私は個人的な情報筋から次のような報告を受けた。『張作霖は君主制を復古しようと企んでいるが、その意図は翌年の秋に若い皇帝を帝位に就かせ、同時に日本の保護下で満州を独立国として宣言することだ』というものだった」

このように満州事変が起きる以前から、日本の保護下で溥儀を皇帝に復位させ満州国を建設しようとする動きがあったのである。

また何よりもはっきりしているのは、溥儀の父祖の地であるかつての「後金」、当時の満州に、本人の希望も入れ満州国を建設したのであり、既存の主権国家・満州国に日本軍が攻め入って領土・主権を奪ったのではない、という歴史上のれっきとした事実が存在している。

リットン調査報告書もそのことを裏付けている。

日本軍の撤兵を勧告し満州建国に否定的であったが、満州の中国への帰属は勧告していない。

歴史のイフになるが、ジョンストンが言っているように、満州事変以前から日本の保護下での、満州人自身による満州国建設の動きがあったことを知ってい

たなら、満州国の存在「諒」とした可能性も否定できないのである。

以上の事実を総合的に勘案すると：

- ① 事変当時満州は、中華民国が実効支配している主権の及ぶ領土ではない。
- ② 従ってその領土。主権や独立を侵したことはない。
- ③ 日本には、国際的にも承認されている権益と排日運動の激化から邦人保護などの自衛の要素がある。
- ④ 東書も記しているように満州事変は現地軍の独断であり、政府も反対している（後に追認）、つまり当初から国家意思の発動があった訳ではない。
- ⑤ （後に支那事変のところで触れるが）そもそも満州事変や支那事変当時、日本軍が満州や中国に駐屯していたのは、これらの事変を企んで日本から侵略してきたものではなく、正当な権利により以前から駐屯していたものである。

これらの分析結果から侵略には該当しないと見える。

では満州事変の序章となった柳条湖事件発生以前の状況はどうであったのかを見てみたい。武力衝突にはそれに至る背景が必ずある。

関東軍が満州事変を起こしはしたが、その背景を無視したのではそれは歴史とはならないし、事件の真相を見誤ることになりかねない（注：柳条湖事件には、ソ連のGRUの犯行という説もある）

少し長くなるが幾つかの事例を一次資料から紹介してみたい。

「条約無視の妨害や迫害、中村大尉殺害事件などのテロ行為が相次ぎ、日本が提出した嚴重抗議の緊急未解決事件は、三千百七十件に及んだと言われる。

また張学良などは、中国の国民党政府と連携して、条約に反する満鉄包囲の鉄道建設を企てた。

このため1930年以降の満鉄経営は業績不振に陥り、線路の枕木補修の一年間停止、社員三千人の解雇、全従業員の上給一年間停止など深刻なダメージを受けた。満州事変はこのような中国側の排日・侮日政策が繰り返された結果引き起こされたものである（藤岡信勝 自由史観研究会 教科書が教えない日本の歴史より）

「シナ大陸の真相（1931～1938） K・カール・カワカミ著 展伝社」には、この当時における中国の驚くべき数々の協定違反や日本人に対する凄まじい暴力事件が具体的に書かれている。更に当時の満州事情を知る外交官の著書から2例引用する

1931年にアメリカの上海領事として赴任したラルフ・タウンゼントが1933年にアメリカで出版した著書「暗黒大陸中国の真実」には、次のようなくだりがある。

「しかし、日本は満州事変でも上海事変（注：第一次上海事変）でも大きなミ

スを犯した。武力行使にいたるまでの経過を世界に向けて説明すべきであったのにしなかったのはミスである。

『まことに遺憾である』と何度も訴え、しかる後に『やむなく攻撃に至る』とすべきであった。もし、一九三一年の夏（注1）の中国人の凶行を（無駄と分かっている）国際連盟に繰り返し提訴し、中国に勧告を下すよう努力したら、国際世論を味方につけられたかもしれない。

知ったら驚くような苦悩を日本は背負っていたからである。

日本が蒙った被害は膨大であったのである。

被害とは何か。軍閥の略奪である。

軍閥は己の略奪を隠すため『我こそは愛国者なり』とうそぶいている」

注1：一九三一夏の中国人の凶行が何を指すか、ラルフ・タウンゼントの記述はないが、この年の6月中村震太郎大尉が中国側に虐殺される事件が起き、日本の輿論は沸騰している。

また7月2日には万宝山事件が発生しており、これら一連の事件を指していると思われる。

ラルフ・タウンゼントの著書からの2例目は、柳条湖事件発生時の在中米英官民の反応である。

「中国人は今回、相手を間違えた。この数年、米英人に対してはやりたい放題であったが、同じを手を日本に使ったのが間違いだった。日本人は手強いよ。自ら蒔いた種だ。我々が何年もやるべきだと言っていたことを日本がやってくれた」つまり当時の米英官民は、日本への非難どころか、自分たちがやるべきだったことを日本がしてくれた、と歓迎しているのである。

満州事変とはこのような背景のもとに発生したものである。

以上のような二十世紀初頭の中国や満州の地における激動の情勢を顧みることなく、日本がひたすら権益の拡大を目指し単独で満州国を建設し、溥儀を皇帝にして傀儡政権を樹立したかのように一方的に言い立てるのは、歴史の事実ではない。